志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和元年第２回定例会議

１．招集年月日　　令和元年６月１３日（木）

１．開催年月日　　令和元年６月２０日（木）

１．開催場所　　志摩市役所４０３会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 井上 辻明

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第 ７日程第　８追加日程第１日程第　９閉会 | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　３番　山下　委員教育長報告議案第１０号　志摩市公民館長の任命について議案第１１号　語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正について報告第１１号　令和元年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会の開催について報告第１２号　教育用情報端末（タブレット）等購入について報告第１３号　志摩市立学校評議員の解職について報告第１４号　志摩市立学校評議員の委嘱について報告第１５号　令和元年度一般会計補正予算（第１号）（案）の変更についてその他協議・報告案件について① 各課からの報告② その他閉会時間　９時２６分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長委員事務局委員事務局教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長各委員教育長**追加日程第１**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長各委員・事務局教育長 | おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和元年第２回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして議事を進めます。日程第１、会議録署名委員の指名を行います。**議案第１号　会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、３番山下委員を指名します。よろしくお願いします。はい。よろしくお願いします。**日程第２　教育長報告について**日程第２、教育長報告は、お手元に配付のとおりです。教育長報告について、質疑はございませんか。（特になし）ないようですので、次へ進めさせていただきます。**日程第３　議案第１０号　志摩市公民館長の任命について**日程第３、議案第１０号、志摩市公民館長の任命についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。おはようございます。生涯学習スポーツ課の中島です。議案第１０号、志摩市公民館長の任命について、御説明させていただきます。こちらにつきましては、社会教育法第２８条市町村の設置する公民館の館長、主事、その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会が任命することとなっております。よって、平成３１年４月１日の志摩市役所人事異動並びに生涯学習スポーツ課内の係異動に伴い、浜島生涯学習センターの館長を社会教育係の大西補佐、そして大王公民館を社会教育係の磯和主査に任命したくお諮りいたします。説明がありましたが、質疑ございませんか。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第１０号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員です。よって、議案第１０号は可決されました。**日程第４　議案第１１号　語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正について**日程第４、議案第１１号、語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。本案について、事務局から説明を求めます。学校教育課、澤田です、よろしくお願いいたします。本案につきましては、関係するのはＡＬＴ、外国語指導助手の５人のうちの直接雇用をしております一人の者、それから人権市民協働課が担当しております国際協力員が関係します。これらの職員につきまして、給料の支払い期を、当初、当月の２１日という形で規則を定めておったのですが、その後、出納室と指定金融機関との契約の関係で、２１日に振り込みができるのは、総務課の給与システムによって処理をされるものだけという契約になっておりまして、その後、継続して総務課と協議をしたのですが、２１日に口座振り込みによって処理をするということができないということになりまして、さらに日をずらさないといけないようになりましたので、ほかの嘱託職員と同様に月末払いに変更する必要が出てまいりましたので、規則を改正したいという、そういった内容となっております。本人には経緯、内容等を説明しまして、了解をいただいているところでございます。説明がありましたが、質疑ございませんか。（特になし）質疑がないようですので、採決に移ります。議案第１１号について承認される方は挙手を求めます。（全員挙手）挙手全員です。よって、議案第１１号は可決されました。**報告第１１号　令和元年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会の開催について**日程第５、報告第１１号、令和元年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会の開催についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。教育総務課の井上です。よろしくお願いします。それでは、令和元年度第１回志摩市学校給食センター運営委員会の開催について、７ページをごらんください。この運営委員会につきましては、志摩市学校給食センター運営委員会規則によりまして、給食センターの運営に関する重要な事項について調査・審議する組織となっております。期日につきましては、令和元年７月３日水曜日、午前１０時３０分から、場所は給食センターの会議室において行われます。事項の項目につきましては、教育長の挨拶から始まりまして、６番目のその他。５番目の審議する事項につきましては、平成３０年度学校給食費収入状況について、それから平成３０年度学校給食実施回数について、それから学校給食費滞納額について。次に学校給食における食物アレルギー等への対応について。それから、志摩産給食の日、生産者交流会について、それから学校給食費の徴収基準についてということで、例年、この第１回で審議してもらうのはここまでですが、今回新たに学校給食の残食についてということで、一つ項目を増やし審議してもらうことにしました。これにつきましては、先日志摩市議会でも質問があったのですけれども、残飯、残食の対応はどうしているのかという中で、学校現場とか保護者の方が、残食による食品ロスのことが、理解、把握しているのかという内容でして、実際、残食量は御理解いただけると思うのですが、それを食品ロスということで、お金に換算するとこれだけ捨てているというようなところまでは、今までは説明をしていなかったものですから、今回運営委員会で、審議してもらうということで、一つ加えさせていただきました。例年、年度内に年２回程度運営会を開催しておりまして、１回目がこの７月ぐらいにやっておりまして、２回目は年明けの２月ごろ、例年ですと開催しております。以上です。説明は終わりましたが、質疑等はございませんか。その他のところで、先日アンケート結果というのが出ましたよね。そのことについて、課題とか、今後に向けてという話し合いはされたのでしょうか。まだ、７月３日にやりますよという御報告ですので、その他のところでまた、お話をさせてもらいます。どのような話がされて、今後に向けてということがわかったら、また教えてください、はい。そのほか、質疑等はございませんか。（特になし）残食の件について、つけ加えていくということで、よろしくお願いします。その他、質疑がないようですので、報告第１１号は承認されました。**日程第６　報告第１２号　教育用情報端末（タブレット）等購入について**日程第６、報告第１２号、教育用情報端末（タブレット）等購入についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。学校教育課、澤田です、どうぞよろしくお願いします。この案につきましては、前回の定例会のときに、議案第６号という形で、物品購入契約の締結についてということでお諮りさせていただきました。ただ、その時点では、入札がまだで金額が確定しておりませんでしたので、金額のところ、それから契約の相手方のところが空欄といいますか、丸印になっておりました。それが、先日の入札で金額、それから業者が確定しまして、仮契約を締結し、さらにその後、志摩市議会で議決され、本契約としての効力が生じましたので、ここで報告をさせていただきます。資料としましては、９ページ１０ページになります。１０ページが、当初の仮契約書の写しとなっております。それから、左側の９ページが議決をされたという議決の証明となっております。金額といたしましては、３，０２７万８，１２４円で契約をし、相手方は志摩市磯部町のヤオマツ　山本景世となっております。説明がありましたが、質疑ございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第１２号は承認されました。**日程第７　報告第１３号　志摩市立学校評議員の解職について**日程第７、報告第１３号、志摩市立学校評議員の解職についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。学校教育課長の澤田です。本案につきましては、東海中学校の評議員のうち１名から、退任をしたいという申し出がありましたので、その申し出に基づきまして、解職の手続をとったものでございます。以上です。説明がありましたが、質疑ございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第１３号は承認されました。**日程第８　報告第１４号　志摩市立学校評議員の委嘱について**日程第８、報告第１４号、志摩市立学校評議員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。学校教育課、澤田です。先ほどの報告と関連をいたします。解職をした学校評議員にかわりまして、該当する東海中学校から推薦に基づきまして、この名簿にありますように委嘱しましたので、御報告いたします。以上です。説明は終わりましたが、質疑はございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第１４号は承認されました。**追加日程第１　報告第１５号　令和元年度一般会計補正予算（第１号）（案）の変更について**ここで追加日程が入っておりますので、追加日程第１、報告第１５号、令和元年度一般会計補正予算（第１号）（案）の変更についてを議題といたします。本案について、事務局から説明を求めます。学校教育課、澤田です。資料といたしましては、歳入が１ページ目、それから２ページ目が歳出となっておりまして、変更になった部分につきましては、下線をつけさせていただきました。ただ、表の中の下線で、少し読みづらくなっております、申しわけございません。これは、学校安全総合支援事業を実施するに当たりまして、補正予算を計上したいということで、前回お諮りさせていただいたものと関連となっております。前回、定例会で出させていただいたときには、まだ査定の段階で、金額が変わる可能性があると申し上げましたが、その後、査定、それから市長、副市長協議等により、金額が変わってまいりましたので、その変わった金額で補正予算を計上し、議会に上程させていただきます。変わった部分ですが、歳出については、金額が当初３２５万としておりましたけれども、今回３７８万とさせていただきました。これにつきましては、当初は志摩市内の小中学校１３校分ということで計上しておったのですが、この事業を行うに当たりまして、この事業は国から県への委託、県から市への再委託という形になりまして県を通じて国と協議をした結果、合同避難訓練を実施する磯部地区につきましては、幼稚園についても、この緊急地震速報システムの対象となるということになりましたので、磯部幼稚園の分１台を追加し、その後金額を精査したものとなっております。合計１４台となったため金額がふえたというのが、主な要因となっております。それから、歳入について、当初は１３校分１３台を全額委託金で賄えるであろうという県との協議ではあったのですが、最終的な文部科学省の判断としては、合同避難訓練を実施する磯部地区、それか志摩地区への５台に限るというふうになりましたので、その不足分については、市の財源でありますふるさと応援基金を繰り入れるという形で、収入を見込んだのが、この歳入の変更部分となっております。以上でございます。説明が終わりましたが、質疑ございませんか。（特になし）質疑がないようですので、報告第１５号は承認されました。**日程第９　その他の協議、報告案件について**日程第９、その他の協議、報告案件についてということで、各課からの今後の予定ということで報告を求めます。事務局。資料の１５ページをごらんください。教育総務課の行事予定で、先ほど差し替えをさせていただきました、給食センターの運営委員会のところですが、この資料配付の際には、期日が決まっておりませんでしたので、すみません、未記載でしたが、先ほど報告させていただいたとおり、７月３日水曜日１０時３０分から、学校給食センターで開催いたします。それから、７月５日金曜日１１時３０分から志摩産給食の日、及び生産者交流会ということで、場所は東海小学校が会場になりまして、地元食材ということで、オクラの生産者さんをお招きして、お話等々していただいて、交流会を開催いたします。それから、７月２２日は次回の第３回定例教育委員会、場所は、またここになりますので４０５ではありませんので、またよろしくお願いします。教育総務課は以上です。次、お願いします。学校教育課関係を申し上げます。６月２１日は、志摩市人権教育推進管理職研修を予定しております。２７日には、鳥羽志摩子ども作品展の実行委員会があります。７月１日には、小中学校長会があります。７月３日には、障がい者施策推進会議への出席、７月１２日には、令和元年度のよい歯のコンクールの表彰式があります。７月１３日、１４日は、鳥羽志摩の中学校体育総合体育大会が予定をされております。１８日には、学校職員衛生委員会を予定しております。以上です。次、お願いします。 総合教育センター、田畑です。行事予定ですけれども、先ほどの学校教育課にも記載されておりましたけれども、６月２１日に志摩市人権教育推進管理職研修会が実施されます。総合教育センターの研修の一環として、こちらのほうにあげさせていただきました。また、太いゴシックになっておるのですけれども、これは訂正でしてください。申しわけございません、ゴシックではありません。それから、６月２２日土曜日ですけれども、志摩市教職員夏季研修会が、総合教育センターで開催されます。教頭先生を対象としたもので、教育の今日的課題に係る事項ということで、講師に小林副参事と、そのほか中学校の校長に行っていただく予定になっております。６月２８日金曜日、事務職員研修ということで、総合教育センターで実施されます。７月２日、小学校英語研修、大王小学校で行われます。出前研修でございます。７月３日、サテライト研修、鵜方小学校で実施されます。これは校内研修となっております。それから、７月１２日金曜日、第２回鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会が、本庁で実施されます。以上の予定です。次、お願いします。生涯学習スポーツ課の中島です。それでは６月から７月にかけての行事予定を説明させていただきます。生涯学習スポーツ課では、６月２４日、来週の月曜日になりますが、朝７時半から１８時までということで、伊雑宮御田植祭ということで、磯部神田広場で御田植が開催されます。７月６日土曜日、９時から１６時まで日進市と志摩市の少年野球のチーム交流試合ということで、これは１年おきに行っているのが、今年は志摩市で行われるということで、磯部ふれあい公園で開催されます。続きまして、７月８日月曜日、１７時半から全国大会出場選手壮行会ということで、こちらにつきましては、インターハイ予選が始まっております。こちらの結果に基づいて、壮行会を開催する予定で、もう既に、地元には住んでいないのですが、こちらに住所がある水泳の選手が既にインターハイを決めておるというようなことで、壮行会の開催準備を進めさせていただきます。以上でございます。次、お願いします。国体推進室の阿部です、よろしくお願いいたします。国体推進室につきましては、６月２１日１０時から、とこわかキャラバンということで大王幼稚園に、県の方々に来ていただいて、とこわかダンスの指導いただく予定となっております。こちらにつきましては、１０月の運動会でも披露していただけるということですので楽しみにしております。続きまして、６月２６日水曜日、三重とこわか国体・三重とこわか大会の志摩市実行委員会常任委員会、こちらは１３時３０分から、阿児アリーナベイホールで開催させていただきます。教育長及び教育長職務代理者に出席をお願いしているところでございます。また、７月６日、７日は、とこわか国体に向けて、国体開催ＰＲ事業といたしまして、缶バッチの作成、とこまる君の出演ということで、トライアスロンの大会に合わせて実施する予定となっております。７月７日の日曜日、トライアスロン競技に係る競技内容の検証ということで、浜島の海浜公園で行うことになっております。なお、先日、締め切らせていただいたのですが、国体のＰＲポロシャツの方、当初３００枚を予定していたのですが、約３８０枚も購入いただけるということで、どうもありがとうございました。以上です。以上で各課からの報告がありましたが、一括して質疑を求めます。質疑はございませんか。（特になし）それでは、次に進めます。②のその他についてですが、何か報告事項等はございませんか。事務局教育総務課、井上です。志摩ロータリークラブさんから寄附金の申し出がありまして、対象が文岡中学校、磯部中学校、東海中学校の吹奏楽部に対して、寄附の申し出がありました。内容につきましては、ロータリークラブさんが毎年、文化交流祭というイベント、行事を行っていまして、ことしは３月３１日にアリーナで行いまして、その際に、吹奏楽部の発表の場を与えて応援をしたいということで、今、申し上げました３中学校に出演依頼を打診したんですが、年度末ということで、文岡中学校、磯部中学校は出演いただき、東海中学校は調整がつかず出演ができなかったのですが、その縁もありまして、今回、楽器の購入とか修繕に役立ててほしいということで、各校１０万円ずつ、計３０万円を寄附いただくことになりました。ほかの３中学校につきましては、吹奏楽部の活動がないということで、先ほどの御縁ということもありましたように、この３中学校のみ寄附いただくことになりまして、来週２６日に本庁５階で寄附金贈呈式を開催する予定です。以上です。報告１点ありましたが、質疑はありませんか。（特になし）ありがたいお話をいただいております。ほか、よろしいですか。（特になし）それでは、その他協議・報告案件について、これで終わります。以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、７月２２日月曜日、午前９時から４０３会議室で行います。以上をもちまして、令和元年第２回定例教育委員会を閉会します。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |